

1. 施設概要				
施設名	三田市障害児療育センター		施設分類	事業実施型
所在地	三田市井ノ草808番地			
指定管理者	公益財団法人　ひょうご子どもと家庭福祉財団			
指定管理者所在地	神戸市中央区中山手通5丁目1番1号		選定方法	公募
指定期間	令和3年4月1日　　から 令和8年3月31日　（　5　年間）	主な 業務内容	・ 児童発達支援事業 ・ 保育所等訪問事業 ・ 障害児相談支援事業	
利用料金制	採用			
施設所管課	健康福祉部障害福祉課		電話	079-559-5075

2. 指標					
施設の設置目的		障害児の発達を支援し、もって福祉の向上を図る。			
管理運営における基本理念		障害児が地域集団へ適応できるよう支援・助言等を行う、市の中核的な療育支援施設を目指す。			
評価指標（下記の指標を【増加】又は【減少】させる管理運営を実施）			R7年度	R6年度	R5年度
1 年間延べ利用者人数	【増加】	（人）	5,844	6,087	6,136
2 療育内容に満足している保護者の割合	【増加】	（％）	98	100	100

3. 管理運営状況			現指定管理者	現指定管理者	現指定管理者	
施設 利用状況	項目	詳細	R7年度	R6年度	R5年度	
	利用件数【全体】	施設全体	5,190	5,447	5,505	
	利用者数【全体】	施設全体	65	71	76	
	利用者数①	かるがも園在籍児童人数	20	20	21	
	利用者数②	すくすく教室在籍児童人数	23	28	30	
	利用者数③	たけのこクラブ在籍児童人数	22	23	25	
	事業参加人数（人）	保育所等訪問事業、障害児相談支援事業実施	654	640	631	
指定管理者 の収支状況	（単位：千円）		R7【計画】	R7【実績】	R6【実績】	R5【実績】
	収入		169,060	174,541	169,013	168,146
	指定管理料		72,700	72,700	72,700	72,700
	施設利用料金		800	774	914	995
	事業収入等（受講料その他）		95,560	101,067	95,399	94,451
	支出		169,060	171,531	169,360	165,657
	人件費		126,520	127,565	112,960	117,216
	光熱水費		4,800	4,715	4,673	4,044
	施設修繕費		1,000	1,118	1,037	1,894
	施設維持管理費・事業費等		36,740	38,133	50,690	42,503
	差引き		0	3,010	-347	2,489
市の使用料収入（利用料金制を採用していない場合）						

利用者 満足度 調査結果	実施時期	回答数	主な調査内容及び満足度（普通以上の割合）	
	令和7年7月	111件	お子さまに対するかかわりについて	95%
	令和7年12月		保育内容について	93%
	令和8年2月			

指定管理施設評価 年間評価シート				令和7 年度評価（令和8 年度実施）	
施設名	三田市障害児療育センター			施設分類	事業実施型
指定管理者	公益財団法人 ひょうご子どもと家庭福祉財団			施設所管課	健康福祉部障害福祉課

4. 各項目における評価内容

評価の観点	評価項目	項目区分	指定管理者セルフ評価	市評価
Ⅰ.基本的なサービスの提供	(1)施設運営に係る協定事項の遵守	適正管理	3 適正	3 適正
	(2)利用者の安全確保	サービス効果	3 標準	4 やや優れている
	(3)利用承認、案内等の対応と接遇	サービス効果	5 優れている	4 やや優れている
	(4)市、関係団体、地域等との連絡調整	サービス効果	4 やや優れている	3 標準
	(5)施設の目的に沿ったサービスの提供	サービス効果	5 優れている	3 標準
	(6)目標の達成度	サービス効果	5 優れている	4 やや優れている
Ⅱ.施設の管理	(1)建物保守管理・設備機器類の安全管理	適正管理	3 適正	3 適正
	(2)収納・文書・備品の適正管理	適正管理	3 適正	3 適正
	(3)清掃・衛生管理・警備	適正管理	3 適正	3 適正
	(4)指定管理者が行う修繕	サービス効果	5 優れている	4 やや優れている
	(5)コスト削減、環境配慮の取り組み	サービス効果	3 標準	3 標準
Ⅲ.事業の実施 【事業実施型のみ】 ※2倍得点	(1)効果的な情報提供	サービス効果	3 標準	3 標準
	(2)委託事業（ソフト事業）の実施計画	サービス効果	5 優れている	4 やや優れている
	(3)委託事業（ソフト事業）の目標達成	サービス効果	5 優れている	4 やや優れている
	(4)自主事業への取り組み	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(5)共生社会の推進に向けた取り組み	サービス効果	5 優れている	4 やや優れている
Ⅳ.満足度向上への取り組み	(1)苦情等への対応	サービス効果	5 優れている	4 やや優れている
	(2)利用者獲得及び収入増加に向けた取り組み	サービス効果	3 標準	3 標準
	(3)利用者ニーズに応じた改善	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(4)利用者の満足度	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
(得点率＝評価項目の評点の合計÷満点×100)			得点率	77%
			総合評価	A

評価項目（項目区分別）における評価区分			
適正管理【3段階】		サービス効果【5段階】	
		5	優れている
		4	やや優れている
3	適正	3	標準
2	課題有	2	やや劣っている
1	要改善	1	劣っている
該当しない評価項目は斜線表示とする			



総合評価における評価区分		
得点率	→	総合評価
概ね80%以上 ※	→	S 優良
概ね70%以上 ※	→	A 良好
概ね60%以上 ※	→	B 標準
概ね50%以上	→	C 要努力
概ね50%未満	→	D 要改善
※評価項目に1つでも1の評価がある場合は、C以下とする		

5. 総評

指定管理者による所見（年度取組目標に沿った取組結果）
・今年度の取り組み目標については、どの項目も目標を達成することができ、目標を上回る物もあった。 ・日々指導員や訓練士、グループ療育講師など支援者が協働しながら支援を行い、それぞれがお子さんの成長を感じることができた。 ・あらたなグループ療育を開始し、お子さんが楽しみながら療育が受けられるように工夫を行った。 ・訪問支援だけでなく、幼稚園や保育園との日々の情報共有ができてつあり、共生社会への取り組みの一つとなっている。 ・共生社会への取り組みのもう一つの取り組みとして、あいの保育園との交流保育を行った。お子さんだけでなく、職員も交流により、お互いにより刺激を受けることができた。 ・園庭開放を行い、地域の方にも多数参加していただくことができ、それがきっかけで療育につながる方もおられた。
市による所見
【成果】 ・保育スタッフ(保育士、児童指導員)、療育スタッフ(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)、看護師、栄養士などの専門スタッフの連携により、個別の障害程度や状態に応じた専門的な療育を長期的な観点で行うことが出来ている。 ・クレーム等が0件と、丁寧な対応と保護者との信頼関係が日々の療育活動を通じて醸成されている。 ・多世代交流館に出向き、「障害児が地域のなかで暮らしていくために」等の講座を実施し、現状での話や三田市障害児療育センターの活動について説明が行われた。 【課題】 ・三田市障害児療育センターの療育時間は、9:30～14:00となっている。近年、働いている保護者が増えてきており、最初から入園をあきらめてしまう事例が散見されている。 【今後の方向性】 ・引き続き個別の障害程度や状態に応じた専門的な療育を行っていく。 ・障害児への対応や施設の紹介など関係機関に対してより積極的に発信する機会を作っていくことが必要である。 ・開所時間の関係でお困りの保護者に対しては、市内の他の療育施設とも連携しつつ、可能な限り要望に応えるよう努めたい。 ・令和8年度は地域の民生委員・児童委員10名程度が来園し施設の紹介をする機会を予定している。